

令和7年 築上町教育委員会（3月定例会）議事録

1. 日 時 令和7年 3月25日（火） 午前9時30分開会

2. 場 所 築上町役場 議会委員会室

3. 出席委員 麥田 猛美 教育長職務代理者、折本 美佐子 委員、小林 正尚 委員、
鱒淵 尚徳 委員、久保 ひろみ 教育長

4. 欠席委員 な し

5. 傍聴者 な し

6. 事務局出席者 鍛冶 孝広 学校教育課長、尾座本 三雄 生涯学習課長、
樽本 知也 教育施設整備室長、濱田 健太郎 学校教育課参事、
脇山 千賀子 生涯学習課参事、馬場 克幸 生涯学習課課長補佐、
中原 寿浩 学校管理係長、野村 仁資 スポーツ振興係長、
藤江 崇 教育施設整備係長、宮内 智久 指導主事、
榎 憲治 指導主事、寺門 東 指導主事、
木下 寿一郎 地域活動指導員

7. 会議内容

（1）開 会

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、定刻になりましたので、築上町教育委員会令和7年3月定例会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、不祥事防止対策検討委員会に引き続き、定例会に御出席をいただきましてありがとうございます。

本日は、報告事項が6件、議案が5件でございます。

なお、本日は定例会終了後、委員協議会を開催いたします。長時間の会議となりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議の議事録署名人を会議規則第11条第2項の規定により、麥田委員を議

事録署名人に指名いたします。よろしくお願いいたします。

では、本日の会議次第を御覧ください。

委員の皆様にお諮りします。

教育長報告の報告2、委員会事務局職員の人事異動については、辞令交付前の人事案件でございますので非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議ないものと認めます。なお、非公開案件につきましては、公開案件の終了後に報告させていただきます。

（2）前回議事録の承認

○教育長（久保 ひろみ君） では、2点目の前回議事録の承認でございます。事務局からお願いいたします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

2月定例会の議事録をタブレットにアップをさせていただいておりました。御確認いただけましたでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から前回議事録について報告がございました。承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。前回議事録は承認されました。

（3）教育長報告

報告1 教育長会議報告ほか

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、報告1、教育長会議の報告です。資料のほうはタブレットにアップさせてもらっております。特に例年と違う部分はございませんので、詳細の説明は省かせていただきます。

前回の臨時教育委員会から本日までの間、3月16日にはアグリロードレースに参加いたしましたし、また、18日の小学校の卒業式には御出席のほう本当にありがとうございました。学校のほうも昨日、修了式を無事に迎えることができたところでございます。

特に私のほうからはございませんが、また、教育長会議の資料につきましては、令和7年度のいろんな県の事業等について書かれておりますので、また御質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

ただいまの教育長報告について質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（4）事務局報告

報告3 築上町議会3月定例会の報告について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて報告3、築上町議会3月定例会の報告でございます。

事務局から報告をお願いします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。3月議会の報告でございます。

3月3日から19日の日程で3月議会が開催されました。議案としては、来年度の当初予算をはじめ条例改正等全62議案ございました。全てが可決・成立したところでございます。

まず、令和6年度の一般会計補正予算及び令和7年度の一般会計予算、それから令和7年度奨学金貸付事業特別会計予算については、前回の会議で主な内容については報告したとおりでございますので、改めて内容の説明は控えさせていただきますが、3議案とも全て可決・成立したところでございます。

次に、一般質問でございます。これについては、資料を送付させていただいております。事務局報告、その他フォルダの報告3、令和7年度第1回定例会一般質問一覧表というPDFファイルです。

一般質問については10名の議員から質問がございました。時間の関係もございますので、詳細な報告は省略させていただきます。かいつまんでの報告ということにさせていただきます。

学校教育課所管分としては、まず、統合した学校跡地の利用計画について質問がございましたが、これについては、今後、跡地活用庁内検討委員会、1月に御承認いただきましたこの検討委員会を設置をしまして、庁舎内全体で検討していくということで答弁をしているところです。

また、小中一貫校の目指す学校方針について、併せて、椎田地区、築城地区の学校環境格差をどう解消していくのかという御質問がございました。

小中一貫校の目指す方向としては、令和4年に策定をしました築上町小中一貫教育基本方針に基づき取り組んでいくということ。また、学校環境格差については、これまででも同様でございますが、まず学習環境については、全町的にICT機器を活用した様々な学習形態を効果的に取り入れ、個別最適な学び、協働的な学びを実現する教育に取り組んでいくということ。また、施設面については、これは特に築城中学校区のことになりますが、これについては、このたび改定をいたしました学校施設長寿命化計画に基づき、施設整備について検討していくということで答弁をしているところでございます。

最後に、部活動の地域移行についての御質問がございました。

部活動の地域移行につきましては、現在、国・県のガイドラインに基づき、来年度、令和7年度までを部活動改革の推進期間として取り組んでいること。それから、部活動地域移行検討委員会を設置をしまして、先般、小学校5、6年生、それから中学校1、2年生、その保護者、それ

から、学校の先生方への部活動の地域移行に関するアンケートを実施をしております。

このアンケート結果を踏まえて、先ほど申し上げた検討委員会の中で、今後の方向性について議論をしていくということで答弁をしているところでございます。

あと、各課室から一般質問について報告ございますが、一般質問につきましては、ユーチューブで配信をされておりますので、お時間があるときに、また詳細についてはそちらのほうで確認をお願いしたいというふうに思っております。

学校教育課は以上でございます。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） それでは、生涯学習課、尾座本でございます。生涯学習課の関係について御説明いたします。

まず、一般質問につきましてですけれども、コマーレの修繕等についての御質問がございました。コマーレの修繕等につきましては、老朽化により修繕箇所が多い現状がございますけれども、緊急的なものは空調の改修が今一番緊急となっております、令和7年度の予算に実施設計費を計上していますというふうに回答をしております。

また、バスケットボールの練習場についての御質問がございました。

バスケットボールの練習につきましては、町内には3つの体育館にバスケットボール設備がございますので、そちらを利用させていただきたいというふうに回答をしております。

次に、スポーツ振興助成金の実施等についての御質問がございました。

スポーツ振興助成金の実施については、現在、生涯学習課ではスポーツフェスティバル、マリンスポーツ体験、チャレンジスポーツなど誰でも無料で参加できる大会等を実施しており、スポーツ振興助成金を使った事業は実施していませんというふうに回答をしております。

また、図書館の夜間の明かりについての御質問がありました。

図書館については、夜の駐車場の明かりについて大丈夫かというところでの御質問がございましたけれども、開館時の図書館からの明かりなどがあるため、ある程度の明るさは確保できているのではないかというふうに考えていますというふうに回答をしております。

また、図書館の整備方針についての御質問がありました。

図書館については、築上町築城支所利活用検討委員会におきまして、図書館としての利用が示され、それを受けまして教育委員会で図書館基本構想、基本計画を策定し、予算的なものは町長部局と協議を行いながら実施をしていますというふうに回答をしております。

続きまして、予算につきましては、補正予算については御質問はございませんでした。一般会計予算につきましては、旧蔵内邸の工事の内容や業務委託の内容についての御質問がございましたが、それぞれ内容について説明をさせていただいております。

また、議案につきましては、3月議会に上程をしておりました築上町図書館条例の全部を改正

する条例の制定につきましては、一部誤解を招くような不適当な表記がありまして、一旦取下げをしております。再度検討して次の議会に上程を予定をしております。

また、条例の再検討によりまして、条例に基づく図書館条例施行規則も併せて再検討をしていきたいというふうに考えております。

生涯学習課からは以上です。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室の樽本でございます。一般質問といたしましては、図書館の工事の進捗状況についての御質問のみでございました。

進捗状況につきましては、2月末現在で25.5%となっておりますので、その旨を報告しております。

それとは別に、前回の教育委員会のほうで、外壁の剥落に伴う図書館の変更契約のことについて議題を上げさせていただきました。こちらの変更契約について、追加で議案を上程いたしましたので可決されましたので報告いたします。

教育施設整備室では以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま各課室から報告がございましたが、御質問等はございませんか。定例議会の報告をさせていただいたところです。よろしいでしょうか。ユーチューブで配信されておりますので、ぜひ御覧になっていただきたいと思いますと思っております。

報告4 生涯学習課報告について

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて報告4、生涯学習課報告です。生涯学習課から報告をお願いいたします。

○生涯学習課課長補佐（馬場 克幸君） 生涯学習課の馬場でございます。本日は追加でチラシのほうを2枚配らせていただいております。

4月20日に宇都宮鎮房、朝房を偲ぶ献茶会ということで、定員54名を募集いたしまして、旧蔵内邸でお茶の催しのほうを企画しております。併せまして、端午の節句、これ毎年展示のほうさせていただいておりますが、4月24日の木曜日から5月の13日まで、蔵内邸邸宅内全体で五月人形や、あと入り口でこいのぼりを展示するなど、子供の日に向けた展示のほうをさせていただきたいというふうに思っております。

教育委員の皆様におかれましても、ぜひ蔵内邸のそういったイベントのほうに御参加いただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） お願いします。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） 生涯学習課図書館係の脇山でございます。私からは2点御報告です。

1点目、現図書館の閉館日についてでございます。移転準備のため、現図書館は8月17日日曜日をもって閉館する予定としております。閉館後は、速やかに蔵書点検を行うとともに、箱詰め等引っ越し作業に移る予定です。

図書館の閉館については、今後、町や図書館のホームページ、広報等でお知らせしていきたいと考えております。利用者の方には御迷惑をおかけしますが、その間も利用していただけるよう、現在、電子図書館の整備を進めております。電子図書館の運用については、6月中旬から開始したいと考えております。

2点目は、第2回築上町図書館築きのもり説明会についてです。

3月30日、今週の日曜日、午後1時半から役場1階の住民プラザにて、第2回築上町図書館築きのもり説明会を開催します。

内容につきましては、ボランティア及びイベントの展示企画の募集についてとなっております。

教育委員の皆様におかれましては、お忙しいとは存じますが、御都合が合えば御参加いただければ幸いです。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま生涯学習課から報告がございましたが、御質問等ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告5 令和7年度通学自動車（スクールバス）乗車許可について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて報告5、令和7年度通学自動車（スクールバス）乗車許可についてです。事務局から報告をお願いします。

○学校管理係長（中原 寿浩君） 学校教育課学校管理係の中原でございます。共有フォルダ事務局報告その他欄の中の報告5というPDFファイルを御覧ください。よろしいでしょうか。

令和7年度のスクールバスの乗車許可につきまして、乗車予定の児童生徒について、現時点で一覧表を作成しております。真ん中、令和7年度当初許可者というところがございます。葛城小学校が5名、築城小学校が23名、築城中学校に関しましては24名となっております。

築城中学校につきましては、上城井小学校の児童が一部乗っておりますので、内訳としては、上城井小が24名の中の7名、築城中学校の生徒が17名となっております。前年度比ということで若干の減とはなっておりますが、ほぼ横ばいという形で許可を出しております。

許可期間につきましては、令和7年の4月1日以降から令和8年3月末までの1年間ということで、こちらにつきましては、今月3月11日に決裁が取れております。この形で現在許可を出しているという次第でございます。

なお、2ページ目以降につきましては、児童生徒の許可を出した名簿の一覧を参考までに掲載

はしております。なお、個人情報になりますので、取扱い等につきましては御注意いただけたらと思います。

報告は以上となります。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま学校管理係から報告がありましたが、質問はございませんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告 6 指導主事報告について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて報告 6、指導主事報告です。事務局から報告をお願いします。

○指導主事（榎 憲治君） 榎でございます。いじめ、不登校の月別一覧のほうを御覧ください。

昨日、今年度全てのものが出そろいましたので、昨日の夕方、データを入れ替えております。

まず不登校、兆候のほうでございますが、昨年度よりも数としては減少してきております。加えて、いわゆる欠席率が昨年度よりも低くなっているということで、30日以上の不登校ではあるけれども、学校に通っている子供たちの数は、昨年度よりも本年度のほうが多くなっているという傾向がございます。

中学校2校の発生率も、昨年度より若干減ってきております。

それから、気になるのは小学校2校に加えて椎田小学校、ここに病気欠席、病欠の取扱いの子供たちもいますので、その対応が課題として上げられると思います。

また、そういった来年度に向けて大きな節目を迎えますので、そこを十分取り組むように、また今日の校長会で伝えていきたいと思っております。

それから、いじめの認知件数でございますが、そこに上がっているとおりでございます。重大事態に発展するような、そういった深刻ないじめの事案は発生しておりません。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、宮内指導主事、お願いします。

○指導主事（宮内 智久君） 指導主事の宮内でございます。私のほうからは、令和8年度導入予定の築上町立中学校新制服の町民アンケートについて報告させていただきます。

制服につきましては、3月3日から3月21日までの約3週間、役場の1階住民プラザで展示しておりました際に、アンケートをしていたものの集計でございます。

30のアンケートがありまして、よいというのが約18で、よくないというのが10ということです。子供たちや保護者よりは少しアンケートの結果がよくないかなと思います。

また、いろいろな御意見をいただいておりますが、しっかりと説明していかないと理解をしていただけないかなという、1型、2型、3型とかいった意味ですね。それからなぜ統一している

のか。やっぱり経費を安くしていくということ、それから、椎田中学校、築城中学校でそれぞれ着回しができるようにしているんだとか、それから、名札の件につきましても、1日私も3回ほど見に行って、その時に、おられた方には説明してきましたけれども、なかなか御理解いただけていない部分もあろうかと思います。

後で読んでいただければ分かると思いますけれども、今後もう1年間ございますので、各学校で展示し、いろんな場を通しまして周知していくようお願いしていきたいところです。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかに大丈夫ですかね。指導主事の報告がございましたけれども、質問はよろしいでしょうか。

ちょっとこのアンケート等を見ていただきますと、いろいろあるみたいですね、ご意見はですね。かなりの時間をかけていろいろ選んできていたけれども、やっぱり見た感じはですね、一般の方の御意見というところですので、指導主事からもありましたけれども、導入までの1年間、しっかりと説明を重ねていかなければならないなと思っているところでございます。

この件、指導主事報告について御質問はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（5）議事

報告第2号 学校運営協議会委員の任命について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、議事に入りたいと思います。資料は議案資料フォルダを御覧ください。

報告第2号学校運営協議会の委員の任命についてを議題といたします。

では、事務局から報告をお願いいたします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。議案資料フォルダの報告第2号専決処分（学校運営協議会委員の任命について）というPDFをお開きください。

報告第2号学校運営協議会委員の任命について、築上町学校運営協議会規則第4条第1項の規定に基づき、下記の者を学校運営協議会委員に任命するため、築上町教育委員会事務委任規則第4条の規定により、令和7年3月7日付で専決処分したので報告し、その承認を求めるものでございます。

もう一つのPDFファイルを――名簿というPDFファイルをお開きください。

今回専決処分させていただきましたのは、学校運営協議会委員の追加任命をするものでございます。任命者は記載のとおり2名でございます。1人は、宇留津自治会会長の代行ということで、もともと宇留津自治会の会長を任命しておりましたが、途中交代がございましたので、追加任命するものでございます。

それからもう1名が、椎田自治公民館長会会長ですね。これも年度の途中で交代がございましたので、追加任命するものでございます。両名とも3月の最後の各校の学校運営協議会に出席をするということで、教育委員会会議にお諮りすることができず、教育長の専決処分をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から報告第2号について説明がございました。ここで委員の皆さんから御質問を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問がないので報告第2号について承認することに異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。報告第2号学校運営協議会委員の任命については承認されました。

議案第8号 築上町教育振興基本計画の一部改正について

次に、議案第8号築上町教育振興基本計画の一部改正についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。議案資料フォルダの議案第8号のフォルダを開きください。そこに教育振興基本計画一部改正というPDFファイルがあると思いますので、それをお開きください。

築上町教育振興計画の一部改正についてということでございます。

築上町教育大綱と築上町教育振興基本計画につきましては、それぞれ地方教育行政の組織及び運営に関する法律、それから教育基本法に基づき策定しているものでございますが、本町では大綱と振興基本計画は一体のものとして定めているところでございます。

また、計画期間は令和4年度から令和8年度の5年間ということになっています。教育大綱については、今回改正はございませんが、教育振興基本計画につきましては、毎年度、翌年度に向けた計画の改正を行っているというところでございまして、本議案につきましては、令和7年度、計画期間でいいますと第4年次になります。その振興基本計画の見直し、一部改正について御審議をいただくものでございます。

議案資料を事前に送付をさせていただいておりましたが、差し替えで、最終が昨日の16時ぐらいに最終、差し替えさせていただいております。

変更箇所は字句の訂正等で、大きな内容の訂正はございません。そういうことで資料を御覧を

いただきたいと思います。

この9ページからが教育振興基本計画に当たる部分でございます。

まず、学校教育課所管分でございますが、今年度で事業が終了したものの削除、それから来年度新たにに取り組む事業等について追加、また文言の修正、あるいは目標値の修正等が主な変更点ということになっております。

昨年度と変更した箇所につきましては赤字で、また削除するものについては見え消し表記をしているところでございます。

まず、「取組方針1の1、社会の変化に対応した生きる力を育てる教育の充実」の現状と課題でございますが、これについては大きく加筆修正をしております。

まず、現状として全国学力・学習状況調査、それから福岡県の学力調査の結果について、この計画に基づく取組により向上に向かっているということ、それから、町内全ての小中学校が学校情報化優良校の認定を受けたということ、その結果、最終的には築上町が学校情報化先進地域の認定を受けているということを記載をしております。

それから今後、1人1台端末やクラウド環境の活充により、個別最適な学びを実現する授業観の転換、これを図っていく必要があるということでございます。

また、社会に開かれた教育課程という理念の下、STEAM教育に取り組んでいく等を記載をしております。

それから、具体的施策といたしまして、ちょっと下のほうになりますが、表の見え消し列挙しております2の学力アップ推進事業、それから、3の学ぶことに挑み続ける子どもを育む鍛えめプロジェクト、これにつきましては、今年度に県の指定が終わりましたので削除をしております。

新たに指定を受けております2の福岡県重点課題研究指定・委嘱事業、これを実施をしていくということで、概要については記載のとおり、STEAM教育等の教科等横断的な教育課程の編成に取り組んでまいります。

これは令和6年度から令和8年度の3年間の指定でございまして、来年度は2年次ということで、京築管内の小中学校の先生方を対象に、目標値として記載しております研究発表会を開催するという目標設定でございます。

続いて、10ページをお願いいたします。一番上の4、築上塾についてでございますが、来年度は少し運営形態を見直しまして、塾の運営について民間委託を計画しているところでございます。

これまで教育委員会が講師等の手配をしておりますが、小学校については国語、算数、中学校については英語、数学の1日2限で運営をしておりましたが、講師の手配が非常に困難を極めている、限界に来ているという状況でございまして、来年度については民間委託を計画して、2限

という時間設定ではないということで計画しております。

塾の運営について、詳細については、今後委託業者の選定後、詰めていくということになるかと思いますが、また適宜御報告をさせていただきたいというふうに思っております。

併せて、小学校の漢字能力検定を実施をしておりましたが、これも取りやめるということでございます。

それから、ちょっと下に下りていただきまして、中段の町雇用職員の配置についてということでございますが、これまで予算措置をしまして、できる限り学校要望を踏まえて町雇用の講師を配置をしておりましたが、これまで御報告をしておりますとおり、町の財政状況というのもございまして、来年度からは町雇用の講師については配置の見直しを行っているというところでございます。未配置の学校もあるということで、今回、来年度の具体的施策から削除をさせていただきたいというふうに思っております。

あとは文言の修正等でございます。あと目標値の再設定等でございます。

ずっと行っていただきまして、11ページをお願いいたします。11ページのちょうど中段ぐらいになるかと思いますが、道徳教育推進事業でございます。来年度、上城井小学校と築城中学校が県の指定を受けますので、この道徳教育推進事業について新たに追加をしているところでございます。

それから、ちょっと下段の国際交流事業でございます。これまで海外交流事業という取組名でございましたが、これを国際交流事業に文言の修正をするということ。それから内容としては、御報告のとおり、町内の中学校2校がグアムのホセリオス中学校と姉妹校締結をしておりますので、来年度はこの交流を実施するという目標設定しております。

交流の内容については、今後、先方の学校等と交流プログラム等について協議を行いながら、来年度の交流を行っていきたいと考えております。

それから、「取組方針1の2の学校・地域・家庭の連携した教育・体験学習の推進」でございますが、記載のとおり、現状と課題ということで、これも見直しをしております。

最後に15ページ、一番最後のページの一番上段、椎田中学校区小中一貫校の開校の関係でございます。

令和9年度の開校に向け、あと2年間ということになりますので、開校準備協議会、それから4つの部会でございます。その部会を、それぞれ記載のと通りの回数、実施をいたしまして、開校に向け準備を進めていきたいということで、目標の設定をしているところでございます。

あと、今赤字の見え消し等で記載をしておりますが、ページ数の調整等もまだできておりませんが、御承認後、最終的には体裁を整えてホームページ等で公表するというふうになるかと思っております。

ちょっと長くなりましたが、学校教育課、以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 生涯学習課をお願いします。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。

生涯学習課の所管部分につきましては、内容的には昨年と大きく変わったところはございません。

ただ一部、文言の修正や数値目標を数値化したもの、そして目標数値の変更が主な改正の内容となっております。

簡単ですけども、以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、ただいま事務局から議案第8号について説明がございました。ここで委員の皆様から御質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。鱒淵委員、お願いします。

○委員（鱒淵 尚徳君） 鱒淵です。細かいことですが、9ページだったかな、9ページの3番、学ぶことに挑みってところの、そこ3番消して、3番また入るんですか。それとも何か築上塾が4のままなので。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

それもちょうと先ほど漏れておりましたが、そういう番号とかページ数等も体裁を整えて、御承認後は公表という形にさせていただきたいというふうに思います。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかにございませんか。よろしいですか。すみません、私もちょっと見とったんですけど、11ページの具体的施策の4の小中一貫教育とキャリア教育の推進の3番に道德教育の推進事業が入っているんですけど、その下が道德性を養う心の教育の充実となっているんですけど、これはこっちの位置のほうがいいんですか。

○指導主事（宮内 智久君） 指導主事、宮内でございます。

具体的施策4番は小中一貫教育とキャリア教育というところで、道德教育も一貫教育というところでそこで上げておりましたが、今、教育長のほうから御指摘がありました具体的施策5番、道德性を養う心の教育の充実ということで、なおかつこれは1年間の御指定でございますので、5番のほうに移動させていきたいと思っております。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかに委員の皆様方から御質問、御意見等ございませんか。若干番号とか入れ替えたり削除したりする関係で、これから体裁は整えていきたいと思います。この段階で特に質問、御意見等ございませんか。折本委員、お願いします。

○委員（折本 美佐子君） 折本です。私は9ページのところのこれらのことにより赤字の部分です。ね、全国市町村・政令指定都市・公立学校情報化ランキングでは、築上町が第36位となりました。ことですよ、とてもうれしかったです。

教育長はじめ指導主事の皆さん、それから課長はじめ皆さん、何かとても町民としてもうれしかったし、教育委員としてもうれしくて、実際私は、学校のほうに合唱指導で長年携わらせていただいていますけれども、その中でもやっぱり学校の変化というのを感じます。

学校が変化するということは、やはりそこに携わる先生方の変化があると思っています。先生方の変化があるということは、やっぱり教育委員会、その自治体の教育委員会が変わってきているっていうのを、私は実感しています、もちろんよいほうにですね。

そういう積み重ねの努力というか、そういうのが一つ、36位って全国で36位ということだと思うので、この数字にも現れてきているのかなと思います。うまくは言えないですけども、やっぱり本気で取り組んでいただいていることを、私は本当に感じております。ありがとうございます。ますますよろしく願いいたします。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。ほかに委員の皆様方、御意見等ございませんか。宮内指導主事、お願いします。

○指導主事（宮内 智久君） 指導主事の宮内でございます。折本委員、どうもありがとうございます。

このランキングにつきましては、学校の整備ですね、整備率、これデジタル教科書も入っております。それからもう一つは、先生たちの指導力、これも大きな加点になってまいります。この両方がやっぱり双方上がってきているということで、36位になったということなんです。

ここは全面改定されておりますけれども、その意味としましては、これからの一斉、そこの真ん中にありますが、授業観の転換ということ。こういった条件を踏まえて、これからの一斉授業から個別最適な授業へ、個に応じた授業を図っていくんだということが一つ。

そして最先端の研究であるSTEAM教育をやっていくんだと。これを二枚看板で令和7年度から取り組んでいこうというつもりでしております。以下そういったことで全部いろいろな施策等も変更しておりますので、またお知らせしていきたいなと思っております。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、委員の皆様、そのほか御質問、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第8号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第8号築上町教育振興基本計画の一部改正については承認されました。

議案第9号 築上町立中学校ヘルメット購入交付金交付要綱の制定について

次に、議案第9号築上町立中学校ヘルメット購入交付金交付要綱の制定についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） 学校教育課、鍛治でございます。

議案資料フォルダの議案第9号をお開きください。フォルダの中の一番下の議案第9号のPDFですね、それをお開きください。

議案第9号築上町立中学校ヘルメット購入交付金交付要綱の制定についてということでございます。

この中学校ヘルメット購入交付金につきましては、1月の定例会でヘルメット購入補助金の交付要綱の改定を御審議いただき、御承認いただいたところでございますが、その後、現在、築上町では、DX等に取り組んでおりまして、今回、提案理由に記載しておりますとおり、申請に係る保護者等の手続負担を軽減し、より簡便な手続で支援を行うことができるようにするため、補助金から交付金へと制度を見直すものでございます。

内容としては、補助金であれば町の補助金交付規則に基づき申請、それから実績報告等の手続が必要になってくるということでございますが、このヘルメットの購入については、実績報告等は保護者に求める必要もないのではないかということで、より簡便な手続で支援ができる交付金に今回制度を変更させていただいて、交付金の交付要綱を制定するものでございます。

先々オンラインの申請等もこれで可能になるということで今回変更するものでございます。

また、附則の中で記載をしておりますが、従前ございました築上町立中学校ヘルメット購入補助金交付要綱については、廃止をするということで今回提案をさせていただくものでございます。よろしく願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま学校教育課から議案第9号について説明がございました。

ここで委員の皆様から御質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第9号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第9号築上町立中学校ヘルメット購入交付金交付要綱の制定については承認されました。

議案第10号 船迫窯跡整備基本計画策定委員会委員の委嘱について

次に、議案第10号船迫窯跡整備基本計画策定委員会委員の委嘱についてを議題といたします。
では、事務局から説明をお願いいたします。

○生涯学習課課長補佐（馬場 克幸君） 生涯学習課の馬場でございます。議案フォルダの第10号をお開きください。

議案第10号船迫窯跡整備基本計画策定委員会委員の委嘱についてでございます。

船迫窯跡整備基本計画策定委員会委員に下記の者を委嘱したいので、船迫窯跡整備基本計画策定委員会設置要綱、令和6年教育委員会告示第8号第3条の2の規定に基づきまして教育委員会の承認を求めるものでございます。

議案の下の方をくっていただきますと、名簿の方を添付しております。考古学、緑地環境設計などの各分野の学識経験者を入れた委員として、これにつきましては、令和5年度に船迫窯跡保存活用計画の方を策定させていただきました。それに基づきまして、その保存活用計画を基にしまして、実際に船迫窯跡を今後長期的に活用していくために改修等を行うための基本計画を制定するための委員会でございます。

説明については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま生涯学習課から議案第10号について説明がございました。
ここで委員の皆様から御質問を受けたいと思いますが、どなたかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは御質問がないので、議案第10号について承認することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第10号船迫窯跡整備基本計画策定委員会委員の委嘱については承認されました。

議案第11号 築上町地域学校協働活動推進員の委嘱について

次に、議案第11号築上町地域学校協働活動推進員の委嘱についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） 生涯学習課尾座本でございます。議案資料の議案資料フォルダの議案第11号フォルダの中に議案第11号築上町地域学校協働活動推進員の委嘱についてというファイルを御覧ください。

議案第11号築上町地域学校協働活動推進員の委嘱についてです。

築上町地域学校協働活動推進員及び統括推進員設置要綱第4条第1項の規定に基づき、学校長から推薦のあった者を築上町地域学校協働活動推進員に委嘱することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。

名簿につきましては、次のページになります。

令和7年度築上町地域学校協働推進員としまして延べ14名、中学校との兼任が1名おられますので、13名の委嘱を予定しております。

簡単ですが、以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま生涯学習課から議案第11号について説明がございました。

ここで委員の皆様から質問を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。——すみません、私のほうから。

今言っただけなんですけど、この順番がどういう順番の名簿ですか。築城小、上城井、下城井、椎田、西角田、小原、葛城、八津田、築城、椎田。すみません、五十音順か何かに並び替えたほうがいいのではないかなと。

○地域活動指導員（木下 寿一郎君） 前年度のをそのまま使っておりますんで、改めたいと思います。

○教育長（久保 ひろみ君） では、麥田委員、お願いいたします。

○委員（麥田 猛美君） お名前がダブっている方がいらっしゃるんですけど、それは問題ないですか。椎田小学校から出るし、椎田中学校からも名前が上がっているんですけど、延べ人数の14名では。取り扱いが分からないんですけど。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） 生涯学習課の尾座本でございます。推進員につきましては重複を禁止しているものではございませんので、小学校と中学校の兼任という形は可能というふうに考えております。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですか。これ、一応ここにされている方は延べで14ですけど、実際は13ということですかね。

それでは、質問ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） では、質問がないようですので、議案第11号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第11号築上町地域学校協働活動推進員の委嘱については承認されました。

（6）連絡事項

○教育長（久保 ひろみ君） それでは連絡事項です。事務局からお願いします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。連絡事項3点でございます。

1点目、令和6年度教職員退職者辞令交付式でございます。3月31日9時からです。3階、3の1、3の2会議室です。

2点目、令和7年度教職員辞令交付式について、4月1日11時から、会場は同じく3階、3の1、3の2の会議室です。委員の皆さん、両日とも御出席はよろしいでしょうか。——では、よろしくお願いいたします。

3点目が、令和7年度小中学校入学式日程についてということで、資料を配付予定でございますが、出席者については今回の人事異動内示を反映した形になっておりますので、報告2の教育委員会事務局職員の人事異動についてということで、教育長の報告が終わった後に、資料は配付をさせていただきたいというふうに思っております。

連絡事項、以上でございます。

(7) その他

○教育長（久保 ひろみ君） そうしましたら、そのほかございませんか。その他に移ります。

いいですかね、お願いします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 事務局から1点ございます。

次回4月の教育委員会定例会の開催日程について、会議終了後に調整をさせていただきたいというふうに思います。

○教育長（久保 ひろみ君） そのほか、委員の皆様方からもございませんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(3) 教育長報告

報告2 教育委員会事務局職員の人事異動について【非公開】

(8) 閉会

それでは、これで令和7年3月の定例会を閉会いたします。長時間の御審議、本当にありがとうございました。1年間お疲れさまでございました。

午前10時27分閉会
